

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公表特許公報(A)

(11) 特許出願公表番号

特表2009-506632
(P2009-506632A)

(43) 公表日 平成21年2月12日(2009.2.12)

(51) Int.Cl.	F 1	テーマコード (参考)
H04L 9/32 (2006.01)	H04L 9/00 675B	5B017
G09C 1/00 (2006.01)	G09C 1/00 640D	5J104
G06F 21/24 (2006.01)	G06F 12/14 560C	
	G06F 12/14 520A	

審査請求 未請求 予備審査請求 未請求 (全 27 頁)

(21) 出願番号	特願2008-527920 (P2008-527920)	(71) 出願人	500046438 マイクロソフト コーポレーション アメリカ合衆国 ワシントン州 9805 2-6399 レッドモンド ワン マイ クロソフト ウェイ
(86) (22) 出願日	平成18年7月20日 (2006.7.20)	(74) 代理人	100077481 弁理士 谷 義一
(85) 翻訳文提出日	平成20年2月25日 (2008.2.25)	(74) 代理人	100088915 弁理士 阿部 和夫
(86) 國際出願番号	PCT/US2006/028386	(72) 発明者	ジェイソン ティー. ハンター アメリカ合衆国 98052 ワシントン 州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポラシ ョン内
(87) 國際公開番号	W02007/024379		
(87) 國際公開日	平成19年3月1日 (2007.3.1)		
(31) 優先権主張番号	60/711,246		
(32) 優先日	平成17年8月25日 (2005.8.25)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		
(31) 優先権主張番号	11/287,076		
(32) 優先日	平成17年11月23日 (2005.11.23)		
(33) 優先権主張国	米国(US)		

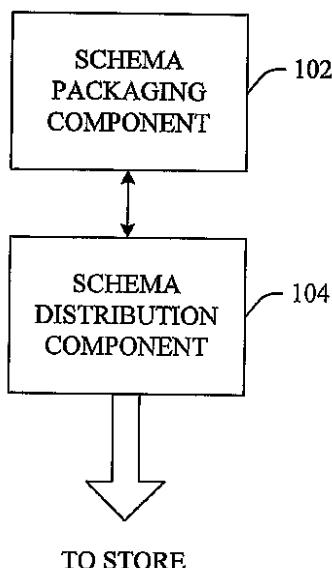
最終頁に続く

(54) 【発明の名称】スキーマパッケージング、配布および可用性

(57) 【要約】

スキーマパッケージング、配布および可用性を可能にするシステムおよび/または方法が開示されている。本発明の態様によれば、スキーマパッケージのセキュアな定義を容易にする署名テクノロジが採用されている。このシステムおよび/または方法によれば、スキーマパッケージをリソースとしてクライアント側アセンブリに組み込むことにより、そのアセンブリを見つけるために使用されたのと全く同じインフラストラクチャが、スキーマパッケージを見つけるときの梃子となり得ることも保証している。他の態様によれば、スキーマパッケージをサテライトアセンブル(satellite assemble)として、または別のファイルとして組み込むことを可能にしている。これらのシナリオにおいて、本発明によれば、クライアントが未インストールのスキーマに関してストアとやりとりするのを可能にするために必要なスキーマパッケージと情報の構築と配布を容易にすることができます。

← 100



【特許請求の範囲】**【請求項 1】**

スキーマパッケージの可用性を容易にするシステムであって、該システムは、

前記スキーマパッケージに対してストロングネームを署名するパッケージングコンポーネントと、

前記スキーマパッケージの所在を突き止めて、ストアに投入するために前記スキーマパッケージの可用性を容易にする配布コンポーネントと、
を備えたことを特徴とするシステム。

【請求項 2】

前記パッケージングコンポーネントは、前記スキーマパッケージとクライアント側アセンブリとの間に固有の関係を作成することを特徴とする請求項 1 に記載のシステム。 10

【請求項 3】

前記パッケージングコンポーネントは、署名された前記スキーマパッケージをリソースとしてクライアント側アセンブリに組み込むことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 4】

前記パッケージングコンポーネントは、署名された前記スキーマパッケージをサテライトアセンブリとして配備することを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 5】

前記パッケージングコンポーネントは、署名された前記スキーマパッケージを別のファイルとして配置することを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。 20

【請求項 6】

前記配布コンポーネントは、

少なくともその一部が前記クライアント側アセンブリとの固有の関係に基づいて、前記スキーマパッケージの所在を突き止めることを容易にするディスカバリコンポーネントと、

前記スキーマパッケージへのアクセスを容易にするローディングコンポーネントと、
を含むことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 7】

前記パッケージングコンポーネントは、共通暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージと前記クライアント側アセンブリに署名することを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。 30

。

【請求項 8】

署名された前記スキーマパッケージを個人と組織の少なくとも一方と関連付ける認証コードコンポーネントを、さらに備えたことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 9】

署名された前記スキーマパッケージコンポーネントを圧縮して、前記スキーマパッケージの伝送オーバヘッドを軽減する圧縮コンポーネントを、さらに備えたことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。

【請求項 10】

署名された前記スキーマパッケージの暗号化を容易にする暗号化コンポーネントを、さらに備えたことを特徴とする請求項 2 に記載のシステム。 40

【請求項 11】

スキーマを配布するコンピュータ実装方法であって、該コンピュータ実装方法は、

暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージに署名し、

暗号化鍵を使用してクライアント側アセンブリに署名し、

少なくともその一部が暗号化鍵に基づいて前記スキーマパッケージを配布する、
ことを含むことを特徴とするコンピュータ実装方法。

【請求項 12】

署名された前記スキーマパッケージをリソースとして前記クライアント側アセンブリに組み込むことを、さらに含むことを特徴とする請求項 11 に記載のコンピュータ実装方法。 50

【請求項 1 3】

前記スキーマパッケージを前記クライアント側アセンブリに関するサテライトアセンブリとして指定することを、さらに含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 4】

前記スキーマパッケージから別のファイルを生成し、その別のファイルを前記クライアント側アセンブリに関することを、さらに含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 5】

配布するアクトは、さらに、

10

少なくともその一部が暗号化鍵に基づいて前記スキーマパッケージを見つけ、

アプリケーションによる使用のために前記スキーマパッケージをローディングすることを含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 6】

前記スキーマパッケージを特定の個人と組織の少なくとも一方に関連付けることを、さらに含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 7】

配布するアクトに先立って前記スキーマパッケージを圧縮することを、さらに含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ実装方法。

【請求項 1 8】

配布するアクトに先立って前記スキーマパッケージを暗号化することを、さらに含むことを特徴とする請求項 1 1 に記載のコンピュータ実装方法。

20

【請求項 1 9】

スキーマパッケージの配布を容易にするシステムであって、該システムは、

暗号化鍵を使用して前記スキーマパッケージに署名する手段と、

暗号化鍵を使用してクライアント側アセンブリに署名する手段と、

前記スキーマパッケージを前記クライアント側アセンブリのリソースとして前記クライアント側アセンブリに組み込む手段と、

アプリケーションによる使用のために前記スキーマパッケージを自動的に見つける手段と、

を備えたことを特徴とするシステム。

30

【請求項 2 0】

前記スキーマパッケージ内に組み込まれたスキーマ化タイプがインスタンス生成されると、前記スキーマパッケージに自動的にアクセスする手段を、さらに備えたことを特徴とする請求項 1 9 に記載のシステム。

【発明の詳細な説明】**【技術分野】****【0 0 0 1】**

本発明は、スキーマパッケージング、配布および利用を可能にするシステムおよび/または方法に関する。

40

【背景技術】**【0 0 0 2】**

コンピューティングシステムにおける技術的進歩は、データの共通性を増大することによってマシン間の共有、互換および相互運用を可能にすることを目的としていた。例えば、周知であるように、ユーザはデータのある装置に置いておき、そのデータを別の装置および/またはアプリケーションと共にすることを望むことがよくある。今日では、システムが特定のデータフォーマットとタイプを受け付けるように事前構成されている限り、コンピュータはアプリケーションおよびユーザ間でデータを共有することができる。しかし、これらの従来システムは拡張可能ではない。即ち、正しいスキーマが送り先装置側に用意されていないと、データは転送することができない。また、自由なデータ交換を維持す

50

るためには、ユーザは、同じ追加または変更したタイプが送り先場所（サーバ／クライアント）にインストールされていないと、ユーザは発生元場所（例えば、クライアント／サーバ）でタイプを追加または変更することができない。即ち、送り先場所（例えば、サーバ／クライアント）は異種の装置および／またはアプリケーションから到来データを受け取るように準備されている必要がある（例えば、必要なスキーマ情報を保持している必要がある）。

【0003】

コンピューティングシステムにおける開発は、データベーステクノロジの利点を利用するプラットフォームを採用することを目的としていた。多くの場合、これらの開発では、これらの利点はファイルシステムに組み込まれている。しかし、これらのシステムにも上述したのと同じスキーマ互換性の欠点がある。そのために、今日では、データを効果的に転送し、共有するためには、ファイルシステム内のデータは事前に定義された共通スキーマに準拠していなければならない。当然のことであるが、スキーマ(schema)とは、データのフォーム（例えば、構造）を宣言的方法で記述したものと定義することができる。新たに出現したファイルシステムでは、オブジェクトはデータベース（例えば、ファイルシステム）に格納することが可能であり、従って、適用可能なスキーマで記述することが可能になっている。これらのファイルシステム内のデータは特定のスキーマとタイプのインスタンスであり、タイプはデータの形状（例えば、構造）を定義するスキーマに定義されている。新しいタイプをシステムに追加する必要が起ったときは、例えば、システムが取り扱うことができる新しいオブジェクトのセットまたは新しいデータのフォームを追加する必要が起ったときは、開発者はスキーマおよびそのスキーマ内にタイプを作成する必要がある。次に、プロパティがそのタイプに追加されることになる。

10

20

30

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0004】

データをファイルシステムのストア（または他のデータベース）にセーブする必要があるが、そのデータに必要なスキーマ／タイプがまだインストールされていないときのシナリオはいくつかが存在する。これは、「ストアダウンレベル(store down-level)」問題として知られている。従来のシステムでは、システムアドミニストレータ（システム管理責任者）および／または特別な権限をもつ人だけがスキーマ情報をインストールすることができた。

【課題を解決するための手段】

【0005】

以下は、本発明のいくつかの態様の基本的理解を容易にするために、本発明の概要を簡単に説明したものである。以下の簡単な説明は、本発明の概要を網羅的に説明したものではない。また、本発明の主要／必須要素を特定することを意図したものでも、本発明の範囲を限定することを意図したものでもない。本発明の唯一の目的は、後述するより詳細な説明の序論として本発明のいくつかの概念を簡単に紹介することである。

【0006】

ここで説明している本発明は、その一態様によれば、スキーマパッケージをリソースとしてクライアント側アセンブリ(client-side assembly)に組み入れることを容易にしている。他の態様によれば、スキーマパッケージをサテライトアセンブル(satellite assemble)としてまたは別のファイルとして組み入れることを可能にしている。当然に理解されるように、スキーマ定義(schema definition)は、スキーマパッケージと呼ばれるドキュメントに収集することができる。例示のシナリオでは、システムは、未インストールのスキーマについてクライアントがストアとやりとりするのを可能にするために必要なスキーマパッケージと情報を構築し、配布するのを容易にしている。

40

【0007】

スキーマのジャストインタイム(just-in-time)インストールをサポートするために、署名されたスキーマパッケージがストアに提示されてインストールされることを可能にして

50

いる。スキーマパッケージにはいくつかの利点があるが、パッケージがインストールのために容易に利用可能になつてはいないと、これらの利点は無意味になつてしまふ。本発明の一態様による革新は、セキュアかつオンタイムで利用できることを保証するようにスキーマパッケージを構築し、配布するシステムおよび方法を目的としている。

【0008】

本発明の一態様によれば、スキーマパッケージの構築期間に、ストロングネーム署名(strong name signing)オペレーションを採用することを可能にしている。別の態様では、スキーマパッケージの認証コード署名(authenticode signing)、圧縮および／または暗号化の採用を可能にしている。スキーマパッケージは、スキーマを実装したものを提供するクライアント側アセンブリ(client-side assembly)の一部として組み込むことができる。クライアント側アセンブリは周知の名前で特定することができ、スキーマがプログラミングによって使用できるすべての場所でAPIが利用できるようにすることができる。即ち、クライアントアプリケーションがスキーマ化タイプ(schematized type)のインスタンスを生成してそのインスタンスがストアに残っているときは、いつでもクライアントはスキーマパッケージにアクセスすることが可能になっている。さらに別の態様では、必要とするスキーマがストアに用意されていない場合は、データの提示に先立ってスキーマパッケージをストアにインストールしておくことができる。

10

【0009】

上述した目的および関連目的を達成するために、以下の説明と添付図面を参照して、本発明のいくつかの態様を例示して以下に説明する。なお、これらの態様は、本発明の原理を採用できる種々の方法のいくつかを例示したものにすぎず、本発明には、かかる態様のすべておよびその同等態様が含まれるものである。本発明の他の利点と新規特徴は、図面を参照して以下に説明する本発明の詳細説明の中で明らかにする。

20

【発明を実施するための最良の形態】

【0010】

以下、図面を参照して本発明について説明する。図面全体を通して類似の要素は類似の参考番号を付けて示されている。以下の説明において、本発明の完全な理解を容易にするために、説明の目的上、多数の具体的詳細が示されている。当然のことであるが、本発明はこれらの具体的詳細がなくても実施することが可能である。その他の例では、本発明の説明を容易にするために、周知の構造と装置が示されている。

30

【0011】

本明細書の中で使用されている「コンポーネント(component)」および「装置(device)」という用語は、ハードウェアであるか、ハードウェアとソフトウェアの組み合わせであるか、ソフトウェアであるか、実行中のソフトウェアであるかに関係なく、コンピュータに関係するエンティティのことを指している。例えば、コンポーネントは、プロセッサ上で実行されるプロセス、プロセッサ、オブジェクト、実行可能形体のもの(executable)、実行スレッド(thread of execution)、プログラム、および／またはコンピュータに実行できるが、これらに限定されない。例示として、サーバ上で実行されるアプリケーションおよびサーバは共に、コンポーネントになることができる。1または2以上のコンポーネントは、プロセスおよび／または実行スレッド内に置いておくことができ、あるコンポーネントは1つのコンピュータ上に置いておくことも、および／または2または3以上のコンピュータ間に分散させることも可能である。

40

【0012】

本明細書の中で使用されている「推論する(infer)」または「推論(inference)」という用語は、一般的に、イベントおよび／またはデータを通して収集した観察の集合からシステム、環境、および／またはユーザのステート(状態)について推理(reasoning)、つまり、ステートを推論(inferring)するプロセスのことを指している。推論は、特定のコンテキストまたはアクションを特定するために採用することができるが、例えば、ステートにわたる確率分布を生成することもできる。推論は確率的(probabilistic)にすることができる。すなわち、関心のあるステートにわたる確率分布の計算をデータおよびイベント

50

の考慮に基づいたものにすることができる。推論は、イベントおよび／またはデータの集合からより上位レベルのイベントを構成するために採用された手法を指すこともある。かかる推論の結果として、観察されたイベントおよび／または格納されたイベントデータの集合から新しいイベントまたはアクションが構築されるが、これらのイベントが時間的に近接した相関関係にあるかどうか、およびイベントおよびデータが1または複数のイベントおよびデータのソースから得られたものかどうかは無関係である。

【0013】

最初に図1を参照して説明すると、図1はスキーマのパッケージング、配布および可用性を容易にするシステム100を示す図である。一般的に、システム100は、スキーマパッケージングコンポーネント(schema packaging component)102とスキーマ配布コンポーネント(schema distribution component)104を装備することができる。上述したように、システム100は、システム100のセキュリティと信頼性を維持したまま、該当スキーマの可用性を実現することができる。10

【0014】

よくあることであるが、ユーザはデータのあるコンピュータに置いておき、そのデータをアプリケーションおよびユーザの間で共有させたいことがある。しかし、事情によっては、必要なデータ（例えば、スキーマ）が用意されていないため、データの共有が行なえないことがある。従来システムがデータの共有を行なう方法には、いくつかの問題がある。上述したように、従来システムは拡張不能である。例えば、許可やアクセス上の問題に起因してタイプを追加することが困難なことがよくある。多くの場合、ファイルシステムはデータベースの利点を利用し、その利点をストレージファイルシステムに組み込むプラットフォームを採用している。そのために、ファイルシステム内のデータは、事前に定義され、事前にインストールされたスキーマに準拠することができる。すなわち、宣言的方法でデータのフォームを記述することができる。20

【0015】

新たに出現したファイルシステムでは、オブジェクトはデータベース（例えば、ファイルシステム）に格納され、特殊化されたスキーマによって記述されている。これらのファイルシステム内のデータはこれらのスキーマのタイプのインスタンスである。すなわち、タイプは、データの形状を定義しているスキーマ内に定義されている。ここで説明している例と態様はデータベーススキーマのシナリオを目的としているが、当然に理解されるように、その他のシナリオおよびここで説明している新規機能を実装したものが存在するので、適用可能なスキーマで他のドキュメントを記述することができる。これらの代替態様は、本明細書および明細書に付属する請求項の範囲に含まれるものである。30

【0016】

本発明の革新によれば、あるマシンから別のマシンへデータを無制限に転送することを可能にすると共に、データが第2マシンに到着したとき、いつでも、そのデータに関して必要なメタデータが第2マシンにすでに存在することを可能にしている。さらに、本発明の革新によれば、スキーマ情報に対してセキュリティを保持しながらスキーマ情報をコンポーネント間で調整することを可能にしている。

【0017】

図1に戻って説明すると、本発明の態様は、スキーマのセキュアなパッケージング、配布および可用性を容易にするシステム100（および／または方法）を目的としている。一態様では、スキーマパッケージングコンポーネント102によると、スキーマインストールの単位、すなわち、データの構造を記述するスキーマパッケージまたはパッケージだけ（例えば、スキーマドキュメント）を定義することができる。システム100によって取り組むことのできる1つの問題として、重要なことは2つのスキーマが相互に独立して開発された場合、これらのスキーマが誤って衝突しないことを保証することである。即ち、重要なことは、送り先マシンから見たとき、2つのタイプのドキュメントが誤って同じドキュメントとして見えないことを保証することである。40

【0018】

10

20

30

40

50

前述した関連アプリケーションの中で説明されているようにスキーマのジャストインタイムインストールをサポートするために、スキーマパッケージングコンポーネント 102 によると、インストールに備えてストアに提示することができる、ユニークに署名されたスキーマパッケージを生成することができる。スキーマパッケージにはいくつかの利点があるが、パッケージが容易にインストールできるようになつてないと、これらの利点は無意味になつてしまふ。配布コンポーネント 104 は、インストールを容易にすることができます。スキーマパッケージングコンポーネント 102 とスキーマ配布コンポーネント 104 の新規機能は、どちらも以下に詳しく説明する。

【0019】

一般的に、本発明による革新は、その一態様によれば、データをストアに格納することを容易にするために非アドミニストレータ（非管理責任者）または無権限エージェントがスキーマをストアに投入できるようにすることを目的としている。具体的には、本発明の革新によれば、このシナリオが可能であるのは、スキーマがその所有者に対して権限があつて、そのスキーマが別の所有者によって生成されたスキーマと衝突しない範囲においてである。

10

【0020】

ここで説明している新規機能によれば、あるユーザがスキーマを生成したとき、別のユーザはそのスキーマを採用することができ、そのスキーマが元の所有者に対して権限があるものと判断することができる。さらに、ユーザは、そのスキーマがストアに投入された場合、既存のスキーマまたは別のユーザによって生成されたスキーマに不利な影響を与えないことを保証することができる。以上から理解されるように、もう1つの主要な新規概念は、スキーマパッケージとクライアント側アセンブリとの間の関係である。このような関係があると、スキーマパッケージをクライアント側アセンブリに対して常時利用可能にすることができる。

20

【0021】

本発明の革新によれば、上述した新規の権限を有し、衝突防止機能を実現するために、いくつかのテクノロジが組み合わされている。本発明の態様によれば、スキーマパッケージがどのように構築され、配布されてその可用性が保証されるかが説明されている。以下の図面の説明から明であるように、本発明による革新の一態様の新規特徴は、暗号化して署名されたスキーマパッケージをクライアント側アセンブリにリンクできること、例えば、リソースとしてクライアント側アセンブリに組み込むことができる。

30

【0022】

次に図 2 を参照して説明すると、図 2 はシステム 100 の代替アーキテクチャを示すブロック図である。新規スキーマパッケージング、配布および可用性システムの態様によれば、スキーマパッケージングコンポーネント 102 によるスキーマパッケージの構造は、ストロングネーム署名コンポーネント (strong name signing component) 202 を使用して、ストロングネーム署名オペレーションを実行することを可能にしている。ここでストロングネーム署名とは、他のすべてのスキーマからスキーマをユニークに定義し、不正変更チェックを行い、バージョン系統 (version lineage) を保護する能力のことである。従って、ストロングネーム署名に関して、各々のスキーマは、スキーマ自体の定義と緊密に結合されたユニーク名をもつことができる。異なる定義および / または署名をもつスキーマが他にあることから、スキーマがユニークでなければならないのはそのためである。

40

【0023】

スキーマをその元の形体で送信するのではなく、スキーマをスキーマパッケージングコンポーネント 102 によって「パッケージ化」すると、その内容を存続したままスキーマにいくつかの望ましい特性を持たせることができる。一態様では、スキーマパッケージはスキーマ定義言語 (schema definition language SDL) ドキュメント (例えば、拡張可能マークアップ言語 (extensible markup language XML)) にすることができる。さらに、理解すべきことは、スキーマパッケージはどのようなカスタムまたは拡張可能コードも含んでいないことである。従って、そのようなスキーマはスキーマインストールの唯一の単位

50

になっている。図2に図示のように、一態様では、ストロングネームには、スキーマのフレンドリーネーム、バージョン、カルチャおよびスキーマに署名するために使用される暗号鍵ペアの公開鍵部分を含めることができる。

【0024】

次に図3を参照して説明すると、図3はスキーマのパッケージング、配布および可用性を容易にする代替システム300を示す図である。図示のように、ストロングネーム署名コンポーネント202のほかに、スキーマパッケージングコンポーネント102は、オプションとして認証コード署名コンポーネント(authenticode signing component)302、圧縮コンポーネント(compression component)304、および/または暗号化コンポーネント(encryption component)306をスキーマパッケージの構造の一部として採用することができる。認証コード署名コンポーネント302は特定のストロングネームスキーマを特定の個人または個人の集合に付けることができる。従って、このスキーマはそのストロングネームに対して権限をもつだけでなく、その物理的実際の個人または組織作成者に対しても権限を持つことができる。従って、認証コードプロバイダは、署名によるストロングネームとスキーマの作成者である認証コードエンティティとの間の対応付け(mapping)を保証することができる。

【0025】

圧縮コンポーネント304はトランスポートを容易にし、効率化することができる。例えば、圧縮は、ストアとやりとりする可能性のあるクライアントと一緒に発送される、あるいはバックアップをとるために、あるいはインポート/エキスポートオペレーション、コピー操作または同期化のためにデータがストアから取り出されるときデータと一緒に発送されるコードにスキーマパッケージを組み入れるときに利用すると、特に便利である。いずれも場合も、スキーマがデータに付けられるとき、スキーマを圧縮すると、スキーマをデータと一緒にトランSPORTするときのオーバヘッドが軽減されるので特に好都合である。この圧縮は、オプションとして、圧縮コンポーネント304を通して実行することもできる。

【0026】

さらに、暗号化は、オプションとして暗号化コンポーネント306を通して採用することができる。この暗号化は、スキーマがデータと一緒に転送されるときセキュリティを容易にすることができます。スキーマを所有権主張(proprietary)できるようにすると特に好都合であるケースがあるときに、暗号化メカニズムを採用することができる。従って、スキーマ定義は送信途中にあるときや、スキーマパッケージが検査されることがあるときに隠されて、見えないようにされる。以上の説明はスキーマパッケージを定義し、本発明の一態様によるスキーマパッケージのプロパティを明らかにしたものであり、そこでは、パッケージは、上記プロパティ(例えば、認証コード、圧縮、暗号化)の1または2以上を含むストロングネーム署名スキーマになっている。

【0027】

スキーマパッケージが構築されたあと、本発明の新規特徴によれば、そのスキーマパッケージは、スキーマの実装を可能にするクライアント側アセンブリの一部として組み込まれる(またはクライアント側アセンブリと関係付けられる)。また、スキーマは周知の名前で特定されて、スキーマがプログラミングによって使用できるすべての場所でAPIに利用できるようにされる。

【0028】

以上から理解されるように、上述したシステム300は、クライアントアプリケーションがスキーマ化タイプのインスタンスを生成してそのインスタンスがストアに残されているときは、いつでもクライアントがスキーマパッケージにアクセスできることを保証する。必要とするスキーマがそのときストアに利用可能になっていないときは、スキーマパッケージはスキーマ配布コンポーネント104を通して見つけられ、利用可能にされたあと、データをストアに提示する前に、(例えば、前述した関連アプリケーションの中で説明されているスキーマインストールコンポーネントを通して)最終的にストアにインストー

10

20

30

40

50

ルされることになる。

【0029】

即ち、スキーマパッケージは、データを作成および／または操作し、ストレージとやりとりするアプリケーションであるクライアント側アセンブリ内に組み込むこと（またはそのアセンブリとリンクさせること）ができる。特定の一態様では、クライアント側アセンブリには、スキーマの定義をリソースとして組み込むことができる。これとは別に、スキーマにアセンブリとの別の固有の関係(*intrinsic relationship*)を持たせることによって、見つけやすくし、利用しやすくなることができる。

【0030】

図4は、スキーマパッケージング、ディスカバリおよび可用性を容易にするさらに別の代替システム400を示す図である。具体的には、図4は、スキーマパッケージ402とクライアント側アセンブリ404が、同じストロングネーム署名コンポーネントによって同じストロングネームで署名できることを示している。このことから理解されるように、複数タイプのデータを操作するために複数のスキーマが必要になる範囲において、これらの追加スキーマも、クライアント側アセンブリ内に組み込むこと（またはそのアセンブリと関係付けること）ができる。各々のパッケージは、周知の名前、すなわち、スキーマに署名すると生成されるストロングネームで特定することができる。アプリケーション自体が実行されるためには、コードが実行されるすべての場所にコードがなければならぬので、ストアとやりとりするために必要なスキーマパッケージは、コードが利用可能であるときは、常にパッケージはリソースとしてそのコードの中にあるので、ストアに残っていなければならない。

【0031】

インスタンスがファイルシステムのストアにセーブされるためには、その前にそのスキーマ（およびそのインスタンスのオブジェクトツリーの中のすべてのタイプのスキーマ）が存在していなければならない。上述したように、ストアにスキーマが存在しない場合には、それをインストールする必要がある。本発明のスキーマパッケージング、配布および可用性によれば、必要とするスキーマの可用性とインストールはセキュアに行なうことができる。

【0032】

次に図5を参照して説明すると、図5は本発明の一態様に従ってスキーマにストロングネーム署名する方法を示す図である。説明を簡単にする目的上、例えば、図5にフローチャートまたはフロー図の形で示されている1または2以上の方法は一連のアクト(act)として示され、説明されているが、当然に理解されるように、あるアクトは、本発明によれば、ここに図示され、説明されているものと異なる順序でおよび／または他のアクトと同時に並行的に実行されることがあるので、本発明はアクトの順序によって制限されない。例えば、この分野の当業者ならば理解されるように、方法は、例えば、ステート図における相互に関係する一連のステートまたはイベントとして表わすことも可能である。さらに、本発明による方法を実現するために図示のアクトすべてが必要になるとは限らない。

【0033】

図5に図示のように、ストロングネームでスキームに署名するために、502において、スキームのハッシュ値(hash value)が計算される。一例では、セキュアハッシュアルゴリズム(Secure Hash Algorithm SHA1)のハッシュを採用することができる。次に、504において、ハッシュ値は秘密鍵(private key)を使用して非対称暗号法(asymmetric cipher)（例えば、RSA非対称暗号法）で署名される。506において、署名されたハッシュ値は対応するRSA公開鍵と一緒にスキームに格納される。

【0034】

次に図6を参照して説明すると、図6にはストロングネームで署名されたスキーマを検証する方法が示されている。ストロングネームで署名されたスキーマを検証するために、602において、格納されたハッシュ値は格納された鍵（例えば、RSA鍵）を使用して解読される。別のハッシュ値は、604においてスキームの内容から独立に生成される。

10

20

20

30

40

50

606において、2つのハッシュ値が一致しているかどうかの判断が行なわれる。2つのハッシュ値が一致していなければ、ストップブロックに到達する。他方、2つのハッシュ値が一致していれば、検証は608において正しいものとみなされる。

【0035】

有効なスキーマパッケージは、請求項に記載のストロングネームの有効性、内容の保全性およびパブリックの認証性の程度を保証することができる。即ち、スキーマは元の所有者に対して権限があるものとみなすことができる。以上から理解されるように、簡潔性（例えば、圧縮）および追加セキュリティ（例えば、暗号化および／または認証コード署名）などのプロパティを達成するために、追加アクト（例えば、図3のオプションのコンポーネントによる）をパッケージング期間に適用することができる。これらの追加態様は、当然に本明細書の開示事項および明細書に付属の請求項の範囲に含まれるものである。10

【0036】

コンパイルしてクライアント側アセンブリに組み込まれるファイルを生成するツール（図示せず）をスキーマ定義言語、この例ではXMLと併用することができる。このクライアント側アセンブリは、特定のタイプに定義されたクラスとのリンクになるものである。即ち、クライアント側アセンブリは、プログラミングによってクラスへのアクセスを可能にする。

【0037】

従って、クライアント側アセンブリとスキーマパッケージの間には非常に緊密な関係を存在させることができる。即ち、スキーマパッケージは、クライアント側アセンブリに組み込まれていなければ（例えば、リソースとして）、即時に利用可能にすることができる。クライアント側アセンブリは、データを見るためにプログラミングによるアクセスを実現したものであり、スキーマパッケージまたは定義はストアとの契約である。以上を要約すると、本発明による革新の新規特徴は、タイプを実現するクライアント側アセンブリ（例えば、コード）とストア内のタイプを記述するスキーマパッケージとの間に固有の関係(*intrinsic relationship*)および／またはリンクをもたせることである。リソースはこの関係を達成する1つのメカニズムである。別の態様では、スキーマパッケージは静的変数(*static variable*)に格納することができ、この変数もコンパイルされてアセンブリに組み込まれているか、あるいは別のファイルに置かれていて、アセンブリと一緒に配布されるか、あるいは別の周知の場所またはキャッシュに置かれている。20

【0038】

次に図7を参照して、引き続きスキーマパッケージングコンポーネント102について説明するが、ファイルシステム（例えば、WinFSブランド）のスキーマの開発には、クライアント側アセンブリとスキーマパッケージの両方の開発が含まれている。互換性を達成するために、一態様では、クライアント側アセンブリ404とスキーマパッケージ402は、共に配備に先立って同じストロングネームを採用することによって署名コンポーネント202によって署名することができる。別の態様では、コンパイル時にも事後コンパイル時（遅延署名）にも鍵ペアを見つけて、パッケージに署名するために開発ツール（例えば、ディスカバリコンポーネント702とローディングコンポーネント704）を採用することができる。ここで理解すべきことは、遅延署名(delay signing)環境は、スキップリスト(skip list)保守とクエリのためのインフラストラクチャによってサポートされることである。30

【0039】

以下の説明では、スキーマパッケージ402とクライアント側アセンブリ404が特定の共通鍵によって署名されることを提案している。クライアント側アセンブリ404とスキーマパッケージ402との間の関係を保証するために、本発明による革新は、同じ鍵を使用した（例えば、ストロングネーム署名コンポーネント202による）クライアント側アセンブリの署名を要求することによって新規の関係を開示している。このように同じ鍵を使用すると、クライアント側アセンブリ404とスキーマパッケージ402の間に固有の関係が実現される。この鍵は、作成者だけが秘密鍵にアクセスできるので、作成者は、40

10

20

30

40

50

スキーマパッケージ 4 0 2 がクライアント側アセンブリ 4 0 4 に対して権限があることを確認する秘密鍵にアクセスしている必要があることを示している。

【 0 0 4 0 】

上述したように、本メカニズムの 1 つの新規の特徴は、スキーマパッケージ 4 0 2 をリソースとしてクライアント側アセンブリ 4 0 4 に組み込むことができることである。スキーマパッケージ 4 0 2 をクライアント側アセンブリ 4 0 4 に組み込んでおくと、クライアント側アセンブリが署名されるとき、スキーマパッケージが署名のためにいつでも利用できることが保証される。別の態様では、鍵ペアは單一メカニズムを通して開発ツールに提示することができる。

【 0 0 4 1 】

コンパイル時署名期間には、アセンブリに署名するために使用された同じ鍵ファイルを、アセンブリのコンパイル期間にスキーマパッケージに署名するために使用できる。スキーマパッケージはアセンブリ内部のリソースとして見えるので、スキーマパッケージが最初に署名され、アセンブリに組み込まれてからアセンブリが署名される。ここで理解すべきことは、これらのオペレーションはカスタムビルドタスク(custom build task) (例えば、MSBuild ブランドのタスクを使用して) にラップ(wrap)できることである。さらに、ユーザインターフェース(user interface - UI)層が用意されていると、上述したアクトのいくつかを自動化することによってユーザの体験を単純化することができる。

10

【 0 0 4 2 】

秘密鍵は非常に保護されているので、開発環境において、遅延署名(delay signing)を実行するためにスキップリスト(skip list)を使用することができる。遅延署名のとき、スキーマパッケージングコンポーネント 1 0 2 は遅延署名されたパッケージ(すなわち、正しいハッシュ値なしで構築されたパッケージ)をサポートすることができる。スキップリストが用意されていれば、スキーマパッケージスキップリストエントリを記述するために利用できる。例を挙げると、スキップリストは別の類似メカニズムのアセンブリスキップリストにすることができる。この態様によれば、スキップリストに記載されているスキーマパッケージは、いずれもインストール時には有効性検査されない。

20

【 0 0 4 3 】

この環境では、開発者が秘密鍵にアクセスできなくても、開発者は、秘密鍵にアクセスしていたものとして依然としてシステムで作業することができる。開発が完了すると、最終的署名プロセスが実行されることにより、クライアント側アセンブリとスキーマパッケージはその鍵を使用して署名することができる。

30

【 0 0 4 4 】

以上から理解されるように、スキップリストは、特定のマシン上のアセンブリ、スキーマまたはその両方を有効性検査するストロングネームチェックに成功すると働くメカニズムである。即ち、スキップリストによれば、ユーザがこのコンポーネントを見たとき、該当の秘密鍵で署名されなかったことを無視できるシナリオを可能にしている。

40

【 0 0 4 5 】

遅延署名開発環境では、アセンブリが最終的に署名されるときでも、アセンブリが署名される前にスキーマパッケージを完全に署名する必要が起ることがある。別の部門が鍵を管理し、構築済みのアセンブリに署名する完了ステップを実行するような開発環境では、スキーマパッケージとそのアセンブリが 2 ステップのプロセスで署名されることが頻繁に行なわれている。最初のステップでは、スキーマパッケージは署名のために署名部門に渡されている。これに応じて、署名パッケージはビルドツリーにチェックインされる。このチェックインされた署名パッケージは、スキーマ変更がチェックインされるとき、いつでも新しい署名パッケージで更新することができる。

【 0 0 4 6 】

チェックインされた署名スキーマパッケージは後続のビルト(build)で使用することができる。「ゴールデンビット(Golden Bits)」ビルトは、そのあと、すでに署名スキーマパッケージを収めているアセンブリ署名のために署名部門に送られる。別の態様では、こ

50

のプロセスは 1 ステップのプロセスで行なうことも可能である。例えば、署名部門に渡されたアセンブリは、遅延署名されたが、完全に署名されていないスキーマパッケージをリソースとしてすでに収めていることも可能である。この様態によれば、署名部門は、スキーマパッケージを抽出し、そのパッケージに署名し、署名されたパッケージをアセンブリに再挿入し、最終的にアセンブリに署名するツールを使用することも可能である。

【 0 0 4 7 】

次に、クライアント側アセンブリがどこに格納され、それがスキーマパッケージと一緒にどのようにしてロードできるかを説明するが、図 7 は、ディスカバリコンポーネント 7 0 2 とローディングコンポーネント 7 0 4 がスキーマ配布コンポーネント 1 0 4 と一緒にになっているシステム 7 0 0 を示す図である。これらのコンポーネントの各々の新規機能は以下に詳しく説明する。
10

【 0 0 4 8 】

クライアントアプリケーションがスキーム化タイプのインスタンスを生成してそのインスタンスをストアに残しておくとき、クライアントは、例えば、必要なスキーマがまだストアに利用可能になっていない場合には、データを提示する前にスキーマパッケージをストアに提示しなければならないことがある。スキーマパッケージを提示するには、クライアントはそのスキーマパッケージを見つけて、ロードできなければならない。

【 0 0 4 9 】

ローディングコンポーネント 7 0 4 に関しては、採用できるメカニズムには、スタティックバインディング(static binding)とダイナミックバインディング(dynamic binding)の 2 タイプがある。しかし、スキーマパッケージは、ストアに入れて残しておくためには、その前に所在を突き止めること(例えば、見つけること)が必要である。従って、グローバルアクセスキャッシュ(global access cache GAC)やローカルストアまたはローカルファイルシステムに置かれているクライアント側アセンブリおよび/またはパッケージを見つけるためにディスカバリコンポーネント 7 0 2 を採用することができる。即ち、例示の様態では、ユーザがアプリケーションをどこに配備できるかには 2 つの選択が可能である。すなわち、GAC またはローカルである。場所の判断要因としては、どれだけのユーザをアプリケーションから見えるようにするかがある。同様に、アプリケーションを特定タイプに対してどのようにコーディングするかについても、2 つの選択がある。これらのシナリオの各々は以下に説明する。
20

【 0 0 5 0 】

配備のための第 1 の選択は GAC であり、これはアセンブリがいつでもすべてのユーザに見えるようにされることを意味する。GAC またはグローバルアセンブリキャッシュは、アプリケーション(またはその一部)がそこに配備されて、すべてのユーザがそのアプリケーション(またはその一部)にアクセスして使用できるようにするグローバルリソースである。第 2 の選択はローカル(Local)であり、これはアプリケーション(またはその一部)が特定の場所にセーブされ、アクセスと使用に関してシングルユーザ(または有限のユーザグループ)に限定されることを意味している。
30

【 0 0 5 1 】

コーディングに関しては、スタティックバインディングとダイナミックバインディングの 2 つの選択が用意されている。ユーザがタイプについて分かっていて、その分かっているタイプに対してコードを明示的に書く場合は、このことはスタティックバインディングと呼ばれる。他方、ダイナミックバインディングとは、ユーザは特定のタイプについて分かっていないが、コードが実行されるとき、特定のタイプを見つけるためにシステムにクエリできる(例えば、ディスカバリコンポーネント 7 0 2 を通じて)状況のことである。タイプが見つかると、ユーザはそのタイプに対してダイナミックにプログラミングすることができる。
40

【 0 0 5 2 】

下表は、ディスカバリコンポーネント 7 0 2 とローディングコンポーネント 7 0 4 の新規機能が 2 つの判断のいずれかの相互セクションに適用できることを示している。
50

【0053】

【表1】

	スタティックバインディング	ダイナミックバインディング
GAC	そのアセンブリがアドミニストレータによってGACにインストールされ、コンパイル時に全てのタイプにスタティックにバインドされるアプリケーション	そのアセンブリがアドミニストレータによってGACにインストールされ、ランタイム時にダイナミックに又はプログラミングによってタイプを見つけるアプリケーション
ローカル	そのアセンブリが非アドミニストレータによってファイルシステムにインストールされ、コンパイル時に全てのタイプにスタティックにバインドされるアプリケーション	そのアセンブリが非アドミニストレータによってファイルシステムにインストールされ、ランタイム時にダイナミックに又はプログラミングによってタイプを見つけるアプリケーション

10

【0054】

以上から理解されるように、共通言語ランタイム(common language runtime CLR)プラットフォーム上で開発されたコードがコンピュータにまたがって複数のアプリケーションによって共有されるときは、そのコードはGACと呼ばれるマシンワイドキャッシュ(machine-wide cache)に置かれていることがよくある。GACに置かれているアセンブリは、異なるコードバージョンを並行に実行させることを可能にする特定のバージョン管理スキーム(versioning scheme)に準拠している必要がある。

20

【0055】

この態様において、GACにインストールされたアプリケーションに要求されることは、安全かつマシングローバルな方法でクライアント側アセンブリとスキーマパッケージの両方を配備することである。このことから理解されるように、CLRは上記要件をGACとそのインストールサービスの形で満足させるサービスを提供しなければならない。さらに理解されるように、これらのサービスは、GACが採用されない場合には、スキーマパッケージ用に複製されている必要がある。

30

【0056】

別の態様に関しては、ローカルアプリケーションはそのアセンブリを周知の場所にインストールしている。かかるアプリケーションのスキーマパッケージは、理論的には同じ場所に置いておくことが可能である。しかし、実際には、当然に理解されるように、アプリケーションは一連の異なるコンポーネントから構築することができる。各々のコンポーネント自体は、1または2以上の周知場所にインストールすることができる。CLRには複雑なバインディングルールが存在するので、これらの複数場所から特にシームレスな方法でこれらのアセンブリのディスカバリとローディングを容易にしている。このことから理解されるように、バインディングインフラストラクチャは、既存のインフラストラクチャが活用できない場合には、スキーマパッケージ用に複製されている必要がある。

40

【0057】

スタティックにバインドされたアプリケーションはコンパイル時にクラスをインスタンス生成する。すなわち、これらのアプリケーションは、特定クラスの変数を宣言し、そのクラスの新しいインスタンスを作成するために新しいオペレータ(演算子)を使用する明示のコードラインを收めている。これらのクラスについては、特定タイプのバインディングはリンク時に完全修飾されたストロングネームアセンブリ(fully-qualified, strong-named assembly)に分解され、これは後にロードされる(フュージョンローディングポリシー(fusion loading policy)に従って)。スタティックアプリケーションは、特定のアセンブリのセットにバインドされる時に、つまり、リンク時に特定のスキーマパッケージの集

50

合にバインドされる。

【0058】

他方、ダイナミックにバインドされたアプリケーションは、その時の条件に基づいてランタイム時にルーチンまたはオブジェクトにリンクされる。ダイナミックアプリケーションは、ユーザ発意によるディスカバリの結果としてタイプをダイナミックにロードする。例えば、Visual Studioブランドのアプリケーションは、コントロールを収めたアセンブリを、フォーム設計フェーズ期間にユーザが選択することを可能にしている。この例では、アセンブリがロードされ、その後、コントロールはコントロールツールバーを通してインスタンス生成することができる。

【0059】

また、ダイナミックアプリケーションはタイプをプログラミングでロードできることがしばしばである。例を挙げると、Wordブランドのアプリケーションは、登録されたアドイン(Add-In)のリストを維持することができる。その後、各々のアドインはプログラミングでそのリストからロードされ、その後インスタンス生成される。

【0060】

オペレーション時には、ダイナミックアプリケーションは、ランタイム時にのみ特定のスキーマパッケージの集合にバインドされる。さらに、このスキーマパッケージの集合は、あるランから次のランまでおよび同じランにおいて経時的に、常に流動的にすることができます。どちらのタイプのアプリケーションの場合も、例えば、スタティックアプリケーションまたはダイナミックアプリケーションでは、あるタイプのスキーマパッケージは、クライアント側アセンブリがディスカバリ可能であるすべての事情において、ディスカバリ可能でなければならない。これは本メカニズムの新規特徴である。即ち、本発明による革新の新規特徴によれば、スキーマパッケージをクライアント側アセンブリに組み込むことによって、そのアセンブリを見つけるために使用された全く同じインフラストラクチャがスキーマパッケージを見つけるときに梃子にできることが保証されている。

【0061】

正しくオペレーションするためには、アプリケーションは、インスタンス生成することが予想されるすべてのタイプについてクライアント側アセンブリとスキーマパッケージを配備しなければならない。インストールおよび配備インフラストラクチャは、アセンブリをGACとローカルの両方に配備することができる。当然に理解されるように、あるアプリケーションのスキーマパッケージの配備に失敗すると、クロスレベルのバージョン管理シナリオ(cross-level versioning scenario)において、すなわち、必要とするスキーマが置かれていないストアにインスタンスが持続的に置かれるようなシナリオにおいて、アプリケーションが失敗することになる。

【0062】

クロスレベルバージョン管理シナリオは、その性質上前向きであり、複雑さと費用を伴うために、ソフトウェア出荷前に十分にテストされるのがまれのことがときどきある。ソフトウェア開発プロセスが設計時にクロスレベルバージョン管理シナリオに要求条件を課していない場合には、その要求条件はテスト時と開発時の期間に看過されると、未テストのシナリオでは現場でソフトウェアに障害が起ることがある。そのために、ソフトウェア開発プロセスが設計時に十分な制約条件を課していて、ここで用意されたインフラストラクチャを使用したこれらのシナリオでは配備が容易にされ、エラーのないようにすることが設計上の要求条件になっている。スキーマパッケージをクライアント側アセンブリに組み込むと、アセンブリの配備のための全く同じインフラストラクチャが梃子になってスキーマパッケージが配備されることが保証される。以上から理解されるように、開発者および配備ツールは、アセンブリ配備によって起る問題に精通していることがよくある。開発時間チェックを含めると、スキーマパッケージが正しくコンパイルされて、クライアント側アセンブリにリソースとして組み込まれたことを保証することができる。ランタイムチェックも同じような理由で好都合である。

【0063】

10

20

30

40

50

別の態様では、上述したように、複数スキーマパッケージをクライアント側アセンブリ内に組み込むことができる。従って、リソースの名前付けに関しては、いずれかの特定スキーマに対応するスキーマパッケージは、その特定スキーマパッケージのために使用されたストロングネームに基づクリソース名との1対1の対応付けによって特定することができる。

【0064】

以上から理解されるように、複数スキーマパッケージのシナリオでは、クライアント側アセンブリとスキーマパッケージとの間を関係付けるためには、マッチングと署名プロパティ(matching and signing properties)が満たされることになる。即ち、異なるストロングネームをもつ複数スキーマパッケージが存在する場合であっても、クライアント側アセンブリとスキーマとの間の関係を保持するために、すべてが同じ鍵で署名することが可能になっている。すなわち、アセンブリに署名するために1つの鍵だけが使用できる。

10

【0065】

前述したように、オプションとして、別の態様に対して圧縮、暗号化および認証コード署名を採用することができる。スキーマファイルはサイズが大きくなる可能性があるので、ファイルサイズの管理をしやすくするために圧縮が採用されることがよくある。別の態様では、圧縮はスキーマが署名される前でも、後でも適用することができる。スキーマに署名した後で圧縮を適用することが特に好ましい理由として、少なくとも次の2つがある。第1の理由は、オリジナルのXML内容についてハッシュが行なわれるのが通常であるからである。第2の理由は、タイミングのために署名ロックも圧縮されるので、圧縮が良好化するのが通常であるからである。スキーマ検証期間には、スキーマパッケージは最初に圧縮復元(伸張)されてから検証される。

20

【0066】

代替態様によれば、スキーマパッケージはサテライトアセンブリ(satellite assembly)にすることができる。このアプローチでは、スキーマはクライアント側アセンブリに直接に組み込まれていない。むしろ、スキーマは公然のリソース(manifest resource)として別のサテライトアセンブリになっている。署名プロセスでは、メインアセンブリとサテライトアセンブリは共に署名部門に渡すことができ、署名部門は最初にスキーマファイルに署名し、次にサテライトアセンブリ全体にハッシュするメインアセンブリに署名する。

30

【0067】

別の代替態様では、スキーマパッケージは別のファイルとして維持することが可能になっている。スキーマパッケージ自体は開発者によって別のビルドステップとして作成され、インストーラによって別ファイルとして配備され、ローダ/バインダによって別々に見つけられることになる。開発プロセスは、本発明ではシームレスに行なうことができた別々のステップを開発者に実行させる必要があることが理由で、支障が生じる可能性がある。さらに、この態様の配備プロセスは、同期の乱れが生じる可能性のある余計なステップが必要になることが理由で、支障が生じる可能性がある。スキーマパッケージの正しい配備にこのようなミスマッチがあったり、無視されたりすると、多くの場合、出荷前に十分にテストされないようなシナリオにおいてはアプリケーションの一部に障害が起ることになる。ディスカバリプロセスでは、グローバル配備とダイナミックディスカバリという問題を取り掛かるためには追加のインフラストラクチャが必要になる。これらの代替態様は、当然のことながら、本明細書の開示事項および本明細書に付属の請求項の範囲内に含まれるものである。

40

【0068】

上述したように、上述したシステムによれば、どのような公開/秘密暗号化鍵ペアでも採用することができる。1つの例において、公開鍵暗号化手法はスキーマパッケージに名前を付けるために(および署名するために)採用することができる。ここで公開鍵暗号化とは、公開部分と秘密部分を含む、2部分の鍵(例えば、ユニークなコード)を使用する暗号化方法と言うことができる。メッセージを暗号化するためには、送信者だけに分かれている未公開の秘密鍵が使用される。従って、メッセージを解読するには、受信側は送信

50

側の公開された秘密鍵を使用する。即ち、公開鍵とは、2部分の公開鍵暗号化システムの公開された部分と言うことができる。

【0069】

鍵ペアの秘密部分は所有者にだけ分かれている。従って、スキーマ作成者は未公開の秘密鍵を使用して、スキーマパッケージを暗号化して署名することができる。この暗号化セキュリティ方法は、スキーマ情報の認証性と保全性を大幅に向向上することができる。このことから当然に理解されるように、データにユニークな名前を付けおよび／または署名するなどの方法も、本発明および請求項の精神と範囲から逸脱しない限り採用することが可能である。

【実施例】

10

【0070】

次に図8を参照して説明すると、図8は、スキーマパッケージング、配布および可用性の開示されたアーキテクチャを実行するために動作可能であるコンピュータを示すプロック図である。本発明の種々態様を詳しく説明するために、図8と以下の説明は、本発明の種々態様を実現することができる適当なコンピューティング環境800の概要を要約したものである。本発明は、1または2以上のコンピュータ上で実行されるコンピュータ実行可能命令の一般的コンテキストの中で上述されているが、この分野の精通者ならば理解されるように、本発明は他のプログラムモジュールと組み合わせておよび／またはハードウェアとソフトウェアの組み合わせとして実現することも可能である。

【0071】

20

一般的に、プログラムモジュールには、特定のタスクを実行する、または特定の抽象データ型を実現するルーチン、プログラム、コンポーネント、データ構造などが含まれている。さらに、この分野の精通者ならば理解されるように、本発明の方法は他のコンピュータシステム構成と共に実施することができる。その中には、シングルプロセッサまたはマルチプロセッサコンピュータシステム、ミニコンピュータ、メインフレームコンピュータだけでなく、パーソナルコンピュータ、ハンドヘルドコンピューティング装置、マイクロプロセッサベースまたはプログラマブルコンシューマエレクトロニクスなどが含まれており、これらの各々は1または2以上の関連装置に動作可能に結合することが可能になっている。

【0072】

30

本発明の図示態様は分散コンピューティング環境で実施されることもあり、そこでは、ある種のタスクは通信ネットワークを通してリンクされたリモート処理装置によって実行されている。分散コンピューティング環境では、プログラムモジュールは、ローカルとリモートの両方のメモリストレージ装置に置いておくことができる。

【0073】

40

コンピュータは種々のコンピュータ可読媒体を備えているのが代表的である。コンピュータ可読媒体は利用可能であれば、コンピュータによってアクセス可能である、どのような媒体にすることも可能であり、その中には、揮発性と不揮発性の両方の媒体、取り外し可能媒体と取り外し不能媒体が含まれている。例を挙げると、コンピュータ可読媒体には、コンピュータ記憶媒体と通信媒体があるが、これらに限定されない。コンピュータ記憶媒体には、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュールまたは他のデータなどの情報を格納するための、いずれかの方法またはテクノロジで実現された揮発性と不揮発性の両方の取り外し可能媒体と取り外し不能媒体が含まれている。コンピュータ記憶媒体としては、RAM、ROM、EEPROM、フラッシュメモリや他のメモリテクノロジ、CD-ROM、デジタルビデオディスク(DVD)や他の光ディスクストレージ、磁気カセット、磁気テープ、磁気ディスクストレージや他の磁気ストレージ装置、あるいは必要とする情報を格納するために使用でき、コンピュータによってアクセス可能である他の媒体がある。

【0074】

通信媒体は、コンピュータ可読命令、データ構造、プログラムモジュールまたは他のデ

50

ータを、搬送波や他のトランスポートメカニズムなどの変調データ信号で具現化しているのが代表的であり、その中には、あらゆる情報配信媒体が含まれている。ここで「変調データ信号(modulated date signal)」という用語は、その特性の1つまたは2つ以上が信号の中で情報を符号化するようにセットまたは変更された信号を意味している。例を挙げると、通信媒体には、ワイヤド(有線)ネットワークや直接ワイヤドコネクションのようなワイヤド媒体、および音響、RF、赤外線などのワイヤレス(無線)媒体や他のワイヤレス媒体が含まれているが、これらに限定されない。上記に挙げたものを任意に組み合わせたものも、コンピュータ可読媒体の範囲に含まれることは当然である。

【0075】

再び図8を参照して説明すると、本発明の種々な態様を実現するための例示環境800にはコンピュータ802が含まれており、コンピュータ802は処理ユニット804、システムメモリ806およびシステムバス808を装備している。システムバス808は、システムメモリ806(これに限定されない)を含むシステムコンポーネントを処理ユニット804に結合している。処理ユニット804は、商用化されている種々のプロセッサのいずれにすることもできる。処理ユニット804としてデュアルマイクロプロセッサおよび他のマルチプロセッサーアーキテクチャを採用することも可能である。

【0076】

システムバス808はいくつかのタイプのバス構造のいずれにすることも可能であり、このバス構造は、商用化されている種々のバスアーキテクチャのいずれかを使用したメモリバス(メモリコントローラの有無に関係ない)、周辺バス、およびローカルバスにさらに相互接続することが可能になっている。システムメモリ806には、リードオンリメモリ810およびランダムアクセスメモリ812が含まれている。基本入出力システム(BIOS)は、ROM、EPROM、EEPROMなどの不揮発性メモリ810に格納されており、BIOSは、スタートアップ時のようにコンピュータ内の要素間の情報転送を支援する基本ルーチンから構成されている。RAM812には、データをキャッシュするスタティックRAMのような、高速RAMも含まれている。

【0077】

コンピュータ802は、内部ハードディスクドライブ(HDD)814(例えば、IDE、SATA)(なお、この内部ハードディスクドライブは適当なシャーシ(図示せず)内で外部使用するように構成されていることもある)、磁気フロッピディスクドライブ(FDD)816(例えば、取り外し可能ディスクケット818との間で読み書きする)および光ディスクドライブ820(例えば、CD-ROMディスク822を読み取り、あるいはDVDのような他の高容量光媒体との間で読み書きする)をさらに装備している。ハードディスクドライブ814、磁気ディスクドライブ816および光ディスクドライブ820は、それぞれハードディスクドライブインターフェース824、磁気ディスクドライブインターフェース826および光ドライブインターフェース828によってシステムバス808に接続可能になっている。外部ドライブ装着用のインターフェース824には、ユニバーサルシリアルバス(USB)およびIEEE1394インターフェーステクノロジのうちの少なくとも一方または両方が含まれている。その他の外部ドライブ接続テクノロジは本発明の意図する範囲に含まれるものである。

【0078】

これらのドライブおよびそれぞれの関連コンピュータ可読媒体は、データ、データ構造、コンピュータ実行可能命令などを格納しておく不揮発性ストレージである。コンピュータ802の場合には、これらのドライブおよび媒体は、いずれかのデータを適当なデジタルフォーマットで格納するのに適している。上述したコンピュータ可読媒体の説明では、HDD、取り外し可能磁気ディスクケット、およびCDやDVDのような取り外し可能光媒体が挙げられているが、この分野の精通者ならば当然に理解されるように、ZIPドライブ、磁気カセット、フラッシュメモリカード、カートリッジなどのように、コンピュータによって読み取り可能である他のタイプの媒体も、例示動作環境で使用することが可能であり、さらに、そのような媒体のいずれにも、本発明の方法を実行するためのコンピュ-

10

20

50

30

40

50

タ実行可能命令を収めておくことが可能である。

【0079】

複数のプログラムモジュールをドライブおよびRAM812に格納しておくことができ、その中には、オペレーティングシステム830、1または2以上のアプリケーションプログラム832、その他のプログラムモジュール834およびプログラムデータ836が含まれている。オペレーティングシステム、アプリケーション、モジュール、および/またはデータのすべてまたは一部をRAM812にキャッシュすることもできる。以上から理解されるように、本発明は、商用化されている種々のオペレーティングシステムまたはオペレーティングシステムの組み合わせで実現することができる。

【0080】

ユーザは、1または2以上のワイヤド(有線) / ワイヤレス(無線) インプット装置、例えば、キーボード838およびマウス840などのポインティング装置を通してコマンドと情報をコンピュータ802に入力することができる。他のインプット装置(図示せず)としては、マイクロホン、IRリモートコントロール、ジョイスティック、ゲームパッド、スタイルスペン、タッチスクリーンなどがある。これらのインプット装置および他のインプット装置は、多くの場合、システムバス808に結合されたインプット装置インターフェース842を通して処理ユニット804に接続されているが、パラレルポート、IEE1394シリアルポート、ゲームポート、USBポート、IRインターフェースなどの、他のインターフェースによって接続することも可能である。

【0081】

モニタ844または他のタイプのディスプレイ装置も、ビデオアダプタ846などのインターフェースを介してシステムバス808に接続されている。モニタ844のほかに、コンピュータは、スピーカ、プリンタなどの他の周辺アウトプット装置(図示せず)を備えているのが代表的である。

【0082】

コンピュータ802は、リモートコンピュータ848のような1または2以上のリモートコンピュータとの論理的コネクションをワイヤドおよび/またはワイヤレス通信を通して使用するネットワーキング環境で動作することができる。リモートコンピュータ848はワークステーション、サーバコンピュータ、ルータ、パーソナルコンピュータ、ポータブルコンピュータ、マイクロプロセッサベースのエンターテイメントアプライアンス、ピア装置または他の共通ネットワークノードにすることでき、コンピュータ802に関連して上述した要素の多くまたはすべてを装備しているのが代表的である。なお、図には説明を簡略化するために、メモリ/ストレージ装置850だけが示されている。図示の論理的コネクションには、ローカルエリアネットワーク(LAN)852および/または例えば、ワイドエリアネットワーク(WAN)854のような大規模ネットワークが含まれている。このようなLANおよびWANネットワーキング環境はオフィスおよび企業では普通になっており、インターネットのような社内コンピュータネットワークを容易にし、これらのすべては、例えば、インターネットのようなグローバル通信ネットワークに接続されていることがある。

【0083】

LANネットワーキング環境で使用されるときは、コンピュータ802は、ワイヤドおよび/またはワイヤレス通信ネットワークインターフェースまたはアダプタ856を通してローカルネットワーク852に接続されている。アダプタ856はLAN852とのワイヤドまたはワイヤレス通信を容易にし、LAN852には、ワイヤレスアダプタ856と通信するためのワイヤレスアクセスポイントが置かれていることもある。

【0084】

WANネットワーキング環境で使用されるときは、コンピュータ802はモデム858を装備することができるが、さもなければWAN854上の通信サーバに接続されているか、あるいはインターネットなどを介してWAN854上の通信を確立するための他の手段を備えている。モデム858は内蔵型と外付け型があり、ワイヤドまたはワイヤライン

10

20

30

40

50

装置としてシリアルポートインターフェース842を介してシステムバス808に接続されている。ネットワーキング環境では、コンピュータ802に関連して図示したプログラムモジュールまたはその一部は、リモートメモリ/ストレージ装置850に格納しておくことができる。以上から理解されるように、図示のネットワークコネクションは例示であり、コンピュータ相互間に通信リンクを設定する他の手段を使用することができる。

【0085】

コンピュータ802は、ワイヤレス通信で動作可能に配置された、いずれかのワイヤレス装置またはエンティティと通信するように動作可能であり、そのような装置として、例えば、プリンタ、スキャナ、デスクトップおよび/またはポータブルコンピュータ、ポータブルデータアシスタント、通信衛星、ワイヤレスに検出可能なタグと関連付けられた機器部品または場所（例えば、キオスク、ニューススタンド、レストルーム）、および電話がある。この中には、少なくともWi-FiおよびBluetooth（登録商標）ワイヤレステクノロジが含まれている。従って、通信は従来のネットワークの場合と同様に事前定義の構造にすることも、あるいは単純に少なくとも2装置間のアドホック(ad hoc)通信にすることも可能である。

10

【0086】

Wi-Fi、つまり、Wireless Fidelityは、自宅のソファー、ホテルルームのベッド、または作業中の会議室からワイヤレスにインターネットに接続することを可能にしている。Wi-Fiは、セル電話で使用されて、前記装置、例えば、コンピュータが基地局の範囲内にどこにいても、室内および室外でデータを送受信することを可能にするテクノロジに類似したワイヤレステクノロジである。Wi-FiネットワークはIEEE 802.11(a,b,gなど)と呼ばれる無線テクノロジを使用して、セキュアで信頼性のある高速のワイヤレス接続性が得られるようにしている。Wi-Fiネットワークは、コンピュータを相互に接続し、インターネットに接続し、ワイヤドネットワーク（IEEE 802.3またはイーサネット（登録商標）を使用）に接続するために使用することができる。Wi-Fiネットワークは無認可の2.4および5GHz無線バンドにおいて、例えば、11 Mbps(802.11a)または54 Mbps(802.11b)データレートで、または両バンドを含むプロダクトと共に動作し、多くのオフィスで使用されている基本10BaseTワイヤドイーサネット（登録商標）ネットワークにほぼ同等のリアルワールドのパフォーマンスがネットワークから得られるようになる。

20

【0087】

次に図9を参照して説明すると、図9は本発明のスキーマパッケージング、配布および可用性システムによる例示コンピューティング環境900を示す概略プロック図である。システム900には、1または2以上のクライアント902が含まれている。クライアント902はハードウェアおよび/またはソフトウェア（例えば、スレッド、プロセス、コンピューティング装置）にすることができる。クライアント902には、例えば、本発明を採用することによってクッキー(cookie)および/または関連コンテキスト情報を収容することができる。

30

【0088】

システム900には、1または2以上のサーバ904も含まれている。サーバ904も、ハードウェアおよび/またはソフトウェア（例えば、スレッド、プロセス、コンピューティング装置）にすることができる。サーバ904には、例えば、本発明を採用することによって変換(transformation)を実行するスレッドを収容することができる。クライアント902とサーバ904との間の1つの可能な通信は、2または3以上のコンピュータプロセス間で送信されるのに適したデータパケットの形にすることができる。データパケットには、例えば、クッキーおよび/または関連コンテキスト情報が含まれていることがある。システム900には、クライアント902とサーバ904との間の通信を容易にするために採用できる通信フレームワーク906（インターネットのようなグローバル通信ネットワーク）が含まれている。

40

【0089】

通信はワイヤド（光ファイバを含む）および/またはワイヤレステクノロジを通して容

50

易にことができる。クライアント 902 は、クライアント 902 に特有の情報（例えば、クッキーおよび / または関連コンテキスト情報）を格納するために採用できる 1 または 2 以上のクライアントデータストア 908 に動作可能に接続されている。同様に、サーバ 904 は、サーバ 904 に特有の情報を格納するために採用できる 1 または 2 以上のサーバデータストア 910 に動作可能に接続されている。

【0090】

以上、本発明のいくつかの例を含めて説明してきた。当然のことながら、本発明を説明するためにコンポーネントまたは方法の想到し得る組み合わせをすべて説明することは不可能であるが、通常の知識を有するものならば理解されるように、本発明のさらに多くの組み合わせと置換が可能である。従って、本発明は、請求項に記載の本発明の精神と範囲に属するすべての変更、改良および変形を包含することを意図している。さらに、「含む (include)」という用語が詳細な説明または請求項の中で用いられている限りにおいて、この用語は、「含むまたは備えた (comprising)」という用語が請求項の中で移行語として使用されるときに解釈されるように、「comprising」と同じように包含的なものである。

10

【図面の簡単な説明】

【0091】

【図 1】本発明の一態様に従ってスキーマのパッケージング、配布および可用性を容易にするシステムを示すブロック図である。

20

【図 2】本発明による革新の一態様に従ってスキーマデータに署名するストロングネーム署名コンポーネントを採用したシステムを示すブロック図である。

【図 3】本発明による革新の一態様に従ってオプションとして認証コードコンポーネント、圧縮コンポーネントおよび暗号化コンポーネントを採用したシステムを示すブロック図である。

20

【図 4】本発明による革新の一態様に従ってスキーマパッケージとクライアント側アセンブリの同じ暗号化署名を採用したシステムを示す図である。

30

【図 5】本発明の一態様に従ってスキーマのストロングネーム署名を実行する方法の例示フローを示す図である。

【図 6】本発明の一態様に従ってストロングネーム署名されたスキーマの解読を実行する方法の例示フローを示す図である。

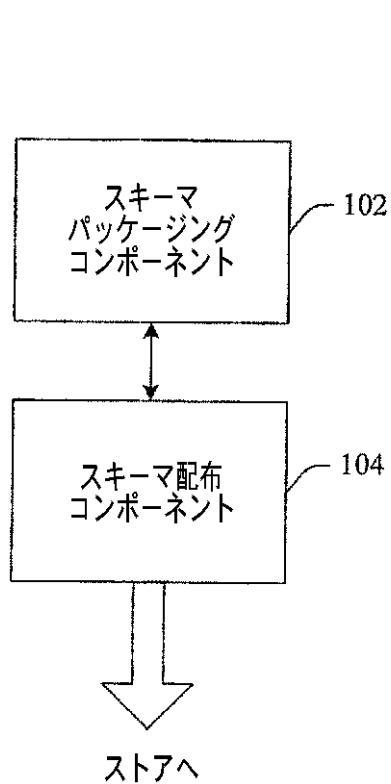
【図 7】本発明による革新の一態様に従ってスキーマの配布を実行するためにディスカバリコンポーネントとローディングコンポーネントを採用したシステムを示すブロック図である。

30

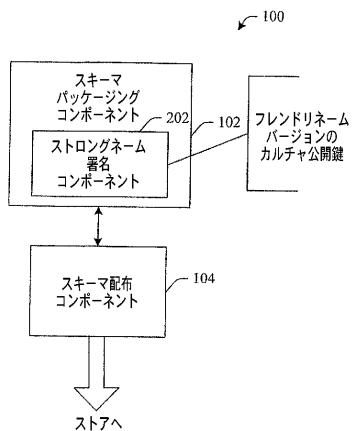
【図 8】開示されているアーキテクチャを実行するように動作可能であるコンピュータを示すブロック図である。

【図 9】本発明による例示コンピューティング環境を示す概略ブロック図である。

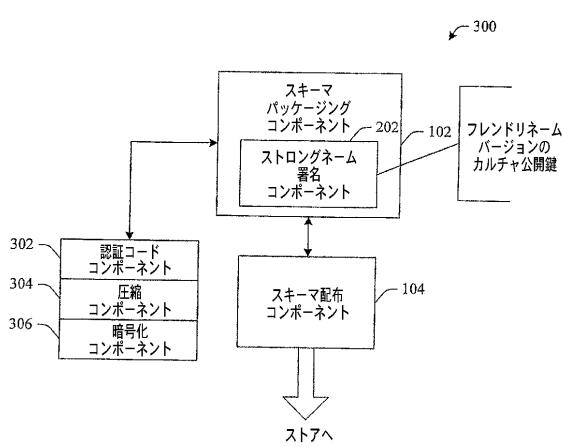
【図1】



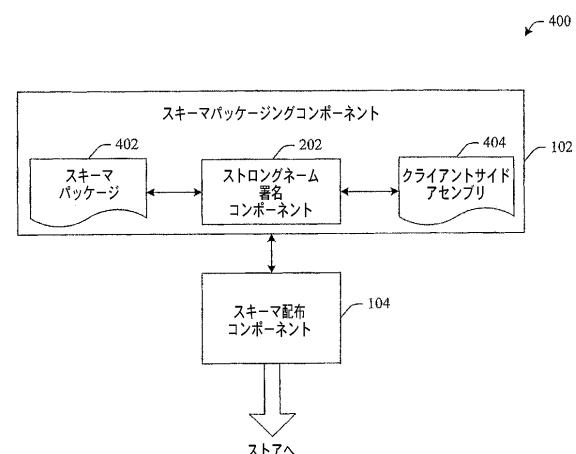
【図2】



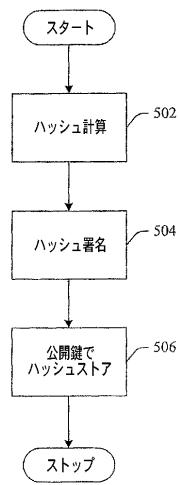
【図3】



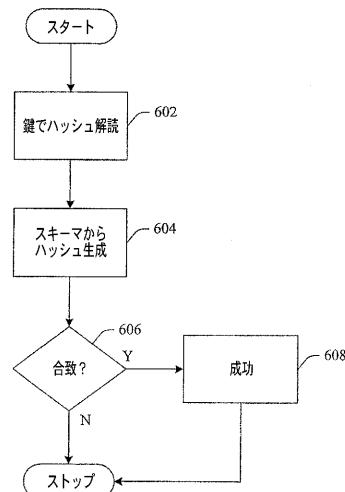
【図4】



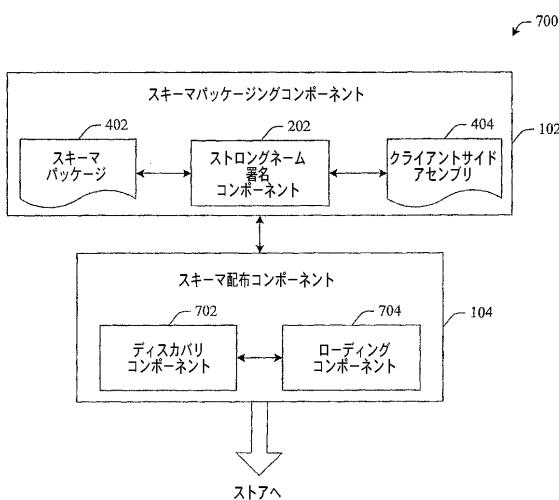
【 図 5 】



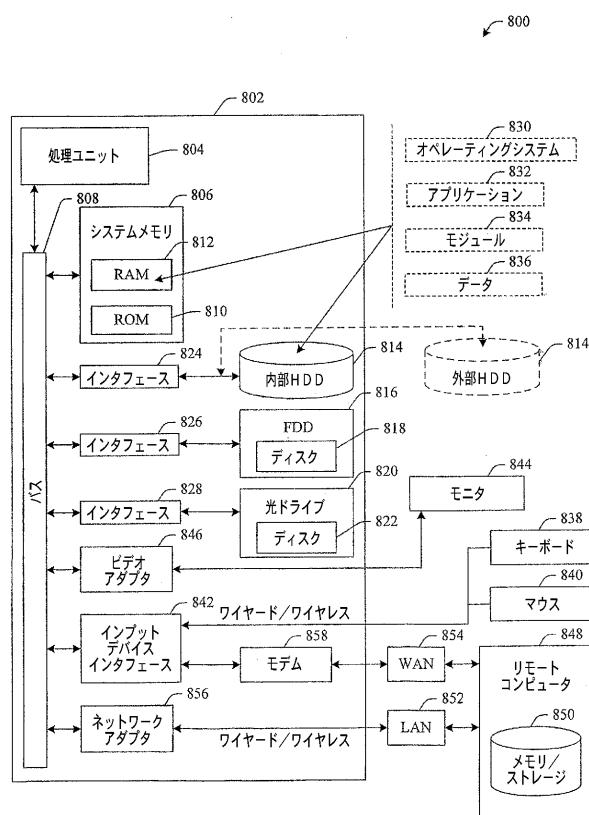
【 図 6 】



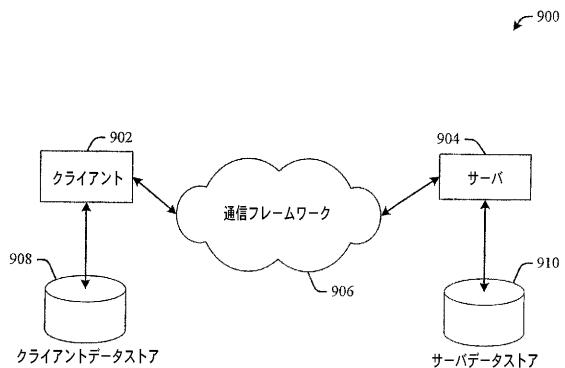
【 义 7 】



【 図 8 】



【図9】



【国際調査報告】

INTERNATIONAL SEARCH REPORT		International application No. PCT/US06/28386															
A. CLASSIFICATION OF SUBJECT MATTER IPC: G06F 7/00(2006.01), 17/00(2006.01)																	
USPC: 707/103R According to International Patent Classification (IPC) or to both national classification and IPC																	
B. FIELDS SEARCHED Minimum documentation searched (classification system followed by classification symbols) U.S. : 707/103r																	
Documentation searched other than minimum documentation to the extent that such documents are included in the fields searched Google, ACM																	
Electronic data base consulted during the international search (name of data base and, where practicable, search terms used) east																	
C. DOCUMENTS CONSIDERED TO BE RELEVANT <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Category *</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages</th> <th style="text-align: left; padding: 2px;">Relevant to claim No.</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="padding: 2px;">X</td> <td style="padding: 2px;">Namje et al., ACM workshop on XML Security 2003, Washington D.C., USA, "Certificate Validation Service using XKMS for computation Grid", hereafter (Namje).</td> <td style="padding: 2px;">1-3, 5-8, 10-12, 14-20</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">---</td> <td></td> <td style="padding: 2px;">-----</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;"></td> <td style="padding: 2px;">4, 9, 13</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">Y</td> <td style="padding: 2px;">US 2002/0131428 A (PECUS et al.) 19 September 2002 (19.09.2002), paragraphs 0041-0046</td> <td style="padding: 2px;">4, 9 and 13</td> </tr> </tbody> </table>			Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.	X	Namje et al., ACM workshop on XML Security 2003, Washington D.C., USA, "Certificate Validation Service using XKMS for computation Grid", hereafter (Namje).	1-3, 5-8, 10-12, 14-20	---		-----	Y		4, 9, 13	Y	US 2002/0131428 A (PECUS et al.) 19 September 2002 (19.09.2002), paragraphs 0041-0046	4, 9 and 13
Category *	Citation of document, with indication, where appropriate, of the relevant passages	Relevant to claim No.															
X	Namje et al., ACM workshop on XML Security 2003, Washington D.C., USA, "Certificate Validation Service using XKMS for computation Grid", hereafter (Namje).	1-3, 5-8, 10-12, 14-20															
---		-----															
Y		4, 9, 13															
Y	US 2002/0131428 A (PECUS et al.) 19 September 2002 (19.09.2002), paragraphs 0041-0046	4, 9 and 13															
<input type="checkbox"/> Further documents are listed in the continuation of Box C.		<input type="checkbox"/> See patent family annex.															
* Special categories of cited documents: "A" document defining the general state of the art which is not considered to be of particular relevance "E" earlier application or patent published on or after the international filing date "L" document which may throw doubts on priority claim(s) or which is cited to establish the publication date of another citation or other special reason (as specified) "O" document referring to an oral disclosure, use, exhibition or other means "P" document published prior to the international filing date but later than the priority date claimed																	
Date of the actual completion of the international search 07 July 2007 (07.07.2007)		Date of mailing of the international search report 12 OCT 2007															
Name and mailing address of the ISA/US Mail Stop PCT, Attn: ISA/US Commissioner for Patents P.O. Box 1450 Alexandria, Virginia 22313-1450 Facsimile No. (571) 273-3201		Authorized officer Jacqueline A. Whitfield Cindy Nguyen Special Project Asst. Telephone No. 571-272-4025															

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.

PCT/US06/28386

Box No. II Observations where certain claims were found unsearchable (Continuation of item 2 of first sheet)

This international search report has not been established in respect of certain claims under Article 17(2)(a) for the following reasons:

1. Claims Nos.: 1-10
because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:
Please See Continuation Sheet
2. Claims Nos.:
because they relate to parts of the international application that do not comply with the prescribed requirements to such an extent that no meaningful international search can be carried out, specifically:
3. Claims Nos.:
because they are dependent claims and are not drafted in accordance with the second and third sentences of Rule 6.4(a).

Box No. III Observations where unity of invention is lacking (Continuation of item 3 of first sheet)

This International Searching Authority found multiple inventions in this international application, as follows:

1. As all required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers all searchable claims.
2. As all searchable claims could be searched without effort justifying additional fees, this Authority did not invite payment of any additional fees.
3. As only some of the required additional search fees were timely paid by the applicant, this international search report covers only those claims for which fees were paid, specifically claims Nos.:
4. No required additional search fees were timely paid by the applicant. Consequently, this international search report is restricted to the invention first mentioned in the claims; it is covered by claims Nos.:

- Remark on Protest**
- | | |
|--------------------------|---|
| <input type="checkbox"/> | The additional search fees were accompanied by the applicant's protest and, where applicable, the payment of a protest fee. |
| <input type="checkbox"/> | The additional search fees were accompanied by the applicant's protest but the applicable protest fee was not paid within the time limit specified in the invitation. |
| <input type="checkbox"/> | No protest accompanied the payment of additional search fees. |

INTERNATIONAL SEARCH REPORT

International application No.
PCT/US06/28386

Box II Observations where certain claims were found unsearchable 1. because they relate to subject matter not required to be searched by this Authority, namely:

Claim 1-10 are rejected under 35 U.S.C. 101 because the claimed invention is directed to non-statutory subject matter. The claim recites a system in the preamble only, the body of the claim merely contains a packaging component and a distribution component, which can be software modules. Therefore, the claim is software per se and not statutory (computer programs claimed as computer listing per se, i.e., the descriptions of expressions of the programs, are not physical "things". They are neither computer components nor statutory processes, as they are not "acts" being performed.

フロントページの続き

(81)指定国 AP(BW,GH,GM,KE,LS,MW,MZ,NA,SD,SL,SZ,TZ,UG,ZM,ZW),EA(AM,AZ,BY,KG,KZ,MD,RU,TJ,TM),EP(AT,BE,BG,CH,CY,CZ,DE,DK,EE,ES,FI,FR,GB,GR,HU,IE,IS,IT,LT,LU,LV,MC,NL,PL,PT,RO,SE,SI,SK,TR),OA(BF,BJ,CF,CG,CI,CM,GA,GN,GQ,GW,ML,MR,NE,SN,TD,TG),AE,AG,AL,AM,AT,AU,AZ,BA,BB,BG,BR,BW,BY,BZ,CA,CH,CN,CO,CR,CU,CZ,DE,DK,DM,DZ,EC,EE,EG,ES,FI,GB,GD,GE,GH,GM,HN,HR,HU,ID,IL,IN,IS,JP,KE,KG,KM,KN,KP,KR,KZ,LA,L,C,LK,LR,LS,LT,LU,LV,LY,MA,MD,MG,MK,MN,MW,MX,MZ,NA,NG,NI,NO,NZ,OM,PG,PH,PL,PT,RO,RS,RU,SC,SD,SE,SG,SK,SL,SM,SY,TJ,TM,TN,TR,TT,TZ,UA,UG,US,UZ,VC,VN,ZA,ZM,ZW

(72)発明者 ディヴィッド ジェイ・ネトルトン

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

(72)発明者 ソン シュエ

アメリカ合衆国 98052 ワシントン州 レッドモンド ワン マイクロソフト ウェイ マイクロソフト コーポレーション内

F ターム(参考) 5B017 AA08 BA09

5J104 AA08 AA09 JA03 JA21 LA02 LA03 LA06 NA02 NA12 NA27
NA37 NA38 PA14